

Introduction

みなさん、こんにちは、ハピです。みなさんの資産形成を考える上で必要となる金融・経済用語を基礎からご紹介します。妹のハナと一緒にゆっくり勉強していきましょう！



ハピ

世界初の犬のファンド・マネジャー、「ワンド・マネジャー」として働く金融のエキスパート。すべてのお客様に「ハッピー」をお届けするため、世界中を駆け回ります！



ハナ

お金や経済のことはサッパリわからないけど、兄のハピにはめっぽう強気。つみたてNISAが始まったことを知って、「自分もチャレンジしたい」とやる気MAXです！



NISA あれこれ Part1



このところハナちゃんは色々なことを学習しているよね。兄としては、嬉しいような、その反面ちょっぴり寂しいような、複雑な気持ちなんだなあ・・・。

珍しく弱気な発言ね～。わかった！このマネースクールもなんやかんやで70回を越えて、そろそろネタが尽きてきたんでしょ～！



なっ、なに言ってるの?! お兄ちゃんはまだまだこんなものじゃないからねっ！だったら、今回は少し視点を変えて、日本のNISAについて学ぼうか！



詳しく解説するワッ！

そもそもNISA（ニーサ）ってなんだ①

1 NISAは、2014年1月に始まった、個人投資家のための税制優遇制度のことだよ。

- 通常、株式や投資信託などの投資から得られた配当や売買益は、所得税や住民税の課税対象となるよね。NISA（少額投資非課税制度）は、毎年一定の新規購入分を対象として、そこから得られた利益を最長5年間、非課税にする制度なんだ。

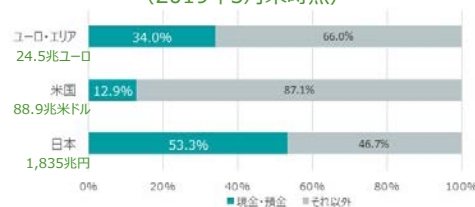
2 NISAを導入した背景は？

- 日本では、将来の生活への備えとなる、預貯金や株・投資信託・保険などの金融資産を保有していない世帯（金融資産ゼロ世帯・二人以上の世帯）が年々増加していたんだ（下段、左のグラフ）。また、家計が保有する金融資産は1,800兆円にも上るけれど、そのうち預貯金が半数以上の割合を占めている。これは米国や欧州と比較しても高い数字だね（下段、右のグラフ）。

金融資産 保有・非保有割合の推移
(1990年～2017年)



家計の金融資産の構成～日米欧比較～
(2019年3月末時点)



出所：
左のグラフは金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査（金融資産の有無は回答者が「保有」と「非保有」から選択）」、右のグラフは日銀「資金循環統計」を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成

NISAをきっかけにして、少しでも多くの人たちに将来への備えとなる資産づくりに取り組んでもらうこと、そして、「貯蓄から投資へ」の流れが進むことで、家計から企業への資金供給拡大⇒経済が成長⇒家計が潤う⇒更なる投資へ、という好循環につながることを期待されているんだワン。



ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。
投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

«ご注意»

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会